

蘭越町地球温暖化対策実行計画

2019 ～ 2023

2019. 3

蘭 越 町

目 次

内容

第1章	実行計画策定の背景	1
1	地球温暖化について	1
2	温暖化の影響	1
3	国内外の動向について	1
4	日本の取り組みについて	2
	(1) 国の役割	2
	(2) 北海道の取り組み	2
	(3) 蘭越町の取り組み	3
第2章	町の事務・事業に関する実行計画	4
1	基本的な考え方	4
	(1) 目的	4
	(2) 計画期間	4
	(3) 計画の基準年度	4
	(4) 対象範囲及び事業	4
	(5) 対象となる温室効果ガス	5
2	目標の設定	6
	(1) 排出の実態	6
	(2) 削減目標	12
3	地球温暖化防止に向けた取り組み	13
	(1) 電気使用量の削減に向けた取り組み	13
	(2) 化石燃料使用量の削減に向けた取り組み	14
	(3) 事務用品の使用量削減・リサイクルに向けた取り組み	14
	(4) 水の使用量削減に向けた取り組み	15
	(5) 環境配慮型商品の購入及び使用に向けた取り組み	16
	(6) 新規施設整備及び施設改修時の環境配慮に向けた取り組み	17
	(7) 二酸化炭素吸収に向けた取り組み	17
4	普及・啓発の取り組み	17
5	推進体制、進行管理及び計画内容の見直し	17
	(1) 推進体制	17
	(2) 進行管理	17
	(3) 計画内容の見直し	17

第 1 章 実行計画策定の背景

1 地球温暖化について

世界的に深刻な環境問題の一つに地球温暖化問題があります。

太陽光は地表面を温め、温められた地表からは熱（赤外線）が放射されます。大気中にある二酸化炭素などの温室効果ガスは、この熱を吸収して大気を温め、地球の気温を生物が暮らしやすい温度に保ってくれています。

しかし、温室効果ガスの濃度が高くなると、熱の吸収量が増加して、地球の気温が増加します。これを地球温暖化と呼んでいます。

温暖化が進むと、海面上昇や生態系の崩壊、異常気象など様々な問題がおこるといわれています。

2 温暖化の影響

温暖化によっておこる影響は多岐に渡ります。まず、自然生態系への影響として、動植物の生息地の移動、生息数、個体サイズなどの減少が挙げられます。

そして現在、世界各地で異常気象（洪水、熱波、エルニーニョなど）が多発し、多くの被害が生じています。今後温暖化が進むと、異常気象の頻度や強度が増大し、農業生産、水資源、海洋・沿岸域、健康などへの影響が予測されています。

また、公害・環境問題に直面している途上国では、社会生活（人々の暮らしや生活基盤）に一層の大打撃を与える可能性があります。

3 国内外の動向について

2015年（平成27年）11月から12月にかけてパリにて行われたCOP21（国連気候変動枠組条約第21回締約国会議）では、主要排出国、途上国を含む締約国が温室効果ガスの排出削減目標を持つ初めての法的枠組みとなった「パリ協定」が合意されました。内容は、削減目標を策定・提出・報告・レビューを受ける義務と、削減目標の実効性を高めるための国内措置の実施義務を各国に課すもので、削減目標は5年ごとに更新し、提出することとなっています。世界全体の目標として、今世紀後半に温室効果ガスの人為的な排出と吸収のバランスの達成（＝正味の排出がゼロ）が掲げられました。日本は2030年に2013年度比で－26.0%を目標としています。

4 日本の取り組みについて

温暖化を防止するためには、二酸化炭素の発生源対策や排出抑止が不可欠で、そのためには国民一人ひとりの行動やライフスタイルの見直しが大切です。それとともに、国内において温暖化対策を推進するための指針を示したり、枠組みを定めたりすることも必要となっています。

(1) 国の役割

温暖化対策を推進するためにはどのようにするべきかという基本指針を示したり、「省エネ法（エネルギーの使用の合理化に関する法律）」や製品にラベルを標示する「省エネラベリング制度」などの法律や基準などを定めたりすることは、国（政府）の重要な役割といえます。

現在、温暖化対策に関する法律などがいろいろと定められていますが、主なものは次のとおりです。

- ・地球温暖化対策推進大綱（平成14年3月19日策定）
- ・地球温暖化対策の推進に関する法律（温暖化対策推進法）
（平成10年10月9日公布、平成13年1月6日施行）
- ・地球温暖化対策計画（平成28年5月13日閣議決定）
- ・エネルギーの使用の合理化に関する法律
（昭和54年6月22日公布、昭和54年10月1日施行）
- ・特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律
（昭和63年5月20日公布、施行）
- ・特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律
（平成13年6月22日公布、平成14年4月1日施行）
- ・新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法
（平成9年4月18日公布、平成9年6月23日施行）

(2) 北海道の取り組み

北海道では、温暖化対策のために、本道における温室効果ガスの排出量を2020年度（平成32年度）までに1990年度（平成2年度）と比べて7.0%削減することを目標とする「北海道地球温暖化対策推進計画」を2010年（平成22年）5月に策定しています。

また、本道の実情に即したより具体的な対策や普及・啓発活動として、次のような取り組みを行っています。

- ・北海道地球環境保全行動指針ーアジェンダ21北海道ー
(平成8年4月策定)
- ・北海道環境基本条例(平成8年10月14日公布、施行)
- ・北海道環境基本計画(平成10年3月策定)
- ・北海道環境基本計画[第2次計画](平成20年3月策定)
- ・北海道地球温暖化防止活動推進センター(平成11年4月指定)
- ・北海道省エネルギー・新エネルギー促進条例
(平成13年1月1日施行)
- ・北海道森林づくり条例(平成14年3月29日公布、施行)
- ・第2期道の事務・事業に関する実行計画(地球にやさしい道庁エコアクションプラン)
(平成18年3月策定)

(3) 蘭越町の取り組み

蘭越町では、2007年(平成19年)3月に「蘭越町地球温暖化対策実行計画2007ー2011」を策定し、町の事務事業における二酸化炭素排出量を2004年度(平成16年度)と比較して6%削減することを目標としました。

2017年(平成29年)3月には、蘭越町の地域特性に応じた再生可能エネルギー発電の導入促進を方針とした「蘭越町再生可能エネルギー推進基本計画」を策定しています。この計画では、基幹産業である農林漁業の健全な発展と調和した再生可能エネルギー発電の導入と促進を重要視しています。

また、平成31年3月には「蘭越町地域新エネルギービジョン」を策定し、地域特性を活かした産業の振興を図るため、新エネルギーの利用推進に努めています。

これらを踏まえて、蘭越町は地方自治体として環境保全と創造、温暖化対策やエネルギー政策に先導的な役割を担うため、「地球温暖化対策の推進に関する法律」(温暖化対策推進法)第21条第1項に基づき、町の事務事業に伴う温室効果ガスの排出抑制のため、実行計画を策定するものです。

第2章 町の事務・事業に関する実行計画

1 基本的な考え方

(1) 目的

蘭越町は、地方自治体として地球温暖化防止対策に地域社会から貢献し、環境保全と創造に対して先導的な役割を担うため、町の事務・事業により排出される温室効果ガスの抑制に率先して取り組むとともに、町民、事業者の地球温暖化防止対策の意識啓発と取り組みを促進することを目的として計画を策定します。

この計画は、温暖化対策推進法第21条第1項に基づく計画として位置づけます。

(2) 計画期間

計画の対象期間は、2019年度（平成31年度）から2023年度（平成35年度）までの5ヵ年とします、

(3) 計画の基準年度

本計画の基準年度は、基準年は2017年度（平成29年度）とします。

(4) 対象範囲及び事業

対象範囲及び事業は、蘭越町役場、関係機関等を含むすべての課・局が行なう事務事業とします。

○本計画の対象とする施設等

NO.	施設	分野	NO.	施設	分野
1	役場庁舎	役場庁舎	41	育苗施設	農業施設
2	役場営繕所	役場庁舎	42	加工センター	加工場
3	山村開発センター	コミュニティセンター	43	蘭越町研修農場	農業施設
4	山村広場	公園	44	農産物加工試作研修施設	加工場
5	コミュニティセンター	コミュニティセンター	45	ふるさとの丘加工場	加工場
6	昆布活性化センター	コミュニティセンター	46	ふるさとの丘直売センター	農業施設
7	ニセコエリア情報センター	コミュニティセンター	47	港直売センター	農業施設
8	歯科診療所	保健福祉	48	最終処分場	廃棄物・汚水処理施設
9	目名生活改善センター	コミュニティセンター	49	蘭越東地区終末処理場	廃棄物・汚水処理施設
10	名駒生活改善センター	コミュニティセンター	50	昆布地区農業集落排水処理施設	廃棄物・汚水処理施設
11	御成生活改善センター	コミュニティセンター	51	蘭越地区農業集落排水処理施設	廃棄物・汚水処理施設
12	介護予防拠点センターみなと	保健福祉	52	各配水池	その他
13	三和保健福祉館	保健福祉	53	湯の里浄水場	その他
14	高齢者生活福祉センターこんぶ	保健福祉	54	上郷浄水所	その他
15	高齢者生活福祉センターめな	保健福祉	55	緑ヶ丘水道ポンプ	その他
16	港地区高齢者センター	保健福祉	56	三和地区送水ポンプ室	その他
17	保健福祉センター	保健福祉	57	水上増圧ポンプ	その他
18	蘭越中学校	学校・保育所	58	相生ポンプ	その他
19	蘭越小学校	学校・保育所	59	田下ポンプ場	その他
20	昆布小学校	学校・保育所	60	東地区ポンプ (No. 1~9)	その他
21	旧三和小学校	学校・保育所	61	圧送ポンプ室 (No. 1~3)	その他
22	名駒小学校	学校・保育所	62	昆布西ポンプ室	その他
23	旧御成小学校	学校・保育所	63	昆布マンホールポンプ場 (No. 1~5)	その他
24	旧港小学校	学校・保育所	64	生ごみ堆肥化施設	廃棄物・汚水処理施設
25	目名小学校体育館	学校・保育所	65	リサイクルセンター	廃棄物・汚水処理施設
26	蘭越保育所	学校・保育所	66	除雪車庫	その他
27	蘭越学童保育所	学校・保育所	67	港簡易郵便局	その他
28	昆布保育所	学校・保育所	68	斎場	その他
29	給食センター	その他	69	大谷多目的集会所	コミュニティセンター
30	総合体育館	運動施設	70	克雪センター	コミュニティセンター
31	総合運動公園	運動施設	71	寿都テレビ中継局	その他
32	目名サッカー場	運動施設	72	各街路灯	その他
33	森と木の里センター	公園	73	せせらぎトイレ	その他
34	百年の森公園	公園	74	名駒目名川橋トイレ	その他
35	吉国自然公園	公園	75	ふるさとの丘トイレ	その他
36	幽泉閣	温泉施設	76	大湯沼公衆トイレ	その他
37	雪秩父	温泉施設	77	コミュニティステーショントイレ	その他
38	貝の館	観光施設	78	昆布温泉園地トイレ	その他
39	花一会	観光施設	79	昆布看板	その他
40	フィッシュ・アンド・名駒	観光施設	80	統合診療所*	その他
			81	公用車	その他

※80統合診療所は2021年度開業予定

(5) 対象となる温室効果ガス

温暖化対策推進法及びパリ協定では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六フッ化硫黄、三フッ化窒素の7種類が対象となっていますが、本計画では二酸化炭素を対象とし、二酸化炭素以外の温室効果ガスについては、排出量の把握が困難であることから算定しないものとします。

2 目標の設定

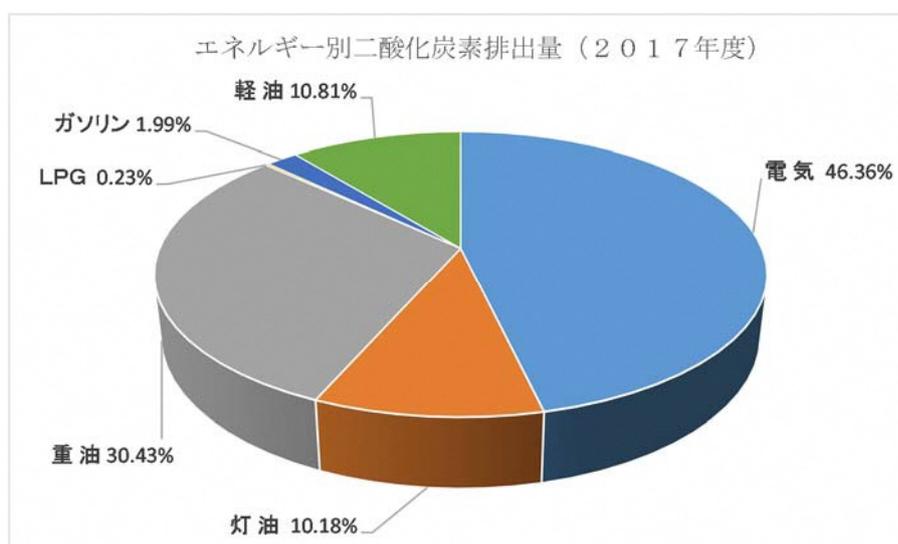
(1) 排出の実態

町の事務事業に伴い排出される二酸化炭素の量は、2017年度（平成29年度）で約5,304トンとなっています。

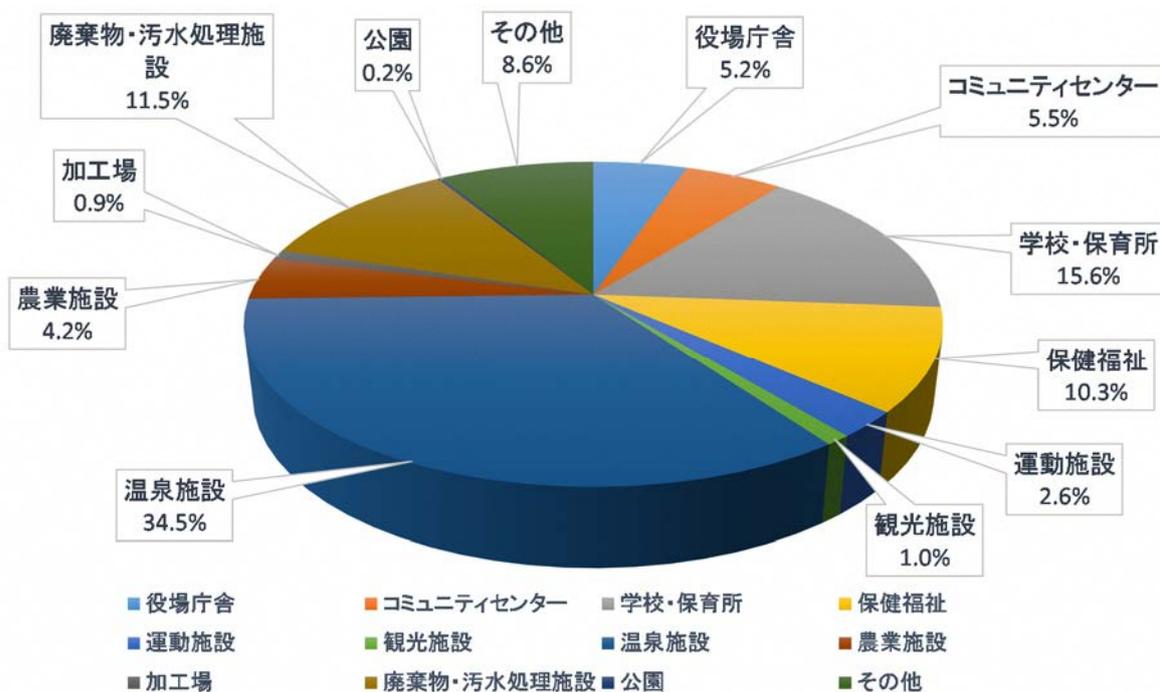
そのうち、電気、灯油及び重油の排出量が87%を占めています。

○町の使用エネルギー別二酸化炭素排出量（排出量の単位：t）

使用エネルギー	年間使用量	二酸化炭素排出量	割合 (%)
電気 (kWh)	3,890,620	2,458.87	46.36
灯油 (ℓ)	216,944	540.08	10.18
重油 (ℓ)	595,531	1,613.67	30.43
LPG (m ³)	4,080	12.24	0.23
ガソリン (ℓ)	45,488	105.61	1.99
軽油 (ℓ)	221,742	573.20	10.81
計		5,303.66	100.00



2017年度（平成29年度）の分野別の二酸化炭素排出量の内訳では、温泉施設で34.5%と多くの割合を占め、学校・保育所が15.6%、廃棄物・污水处理施設が11.5%となっています。



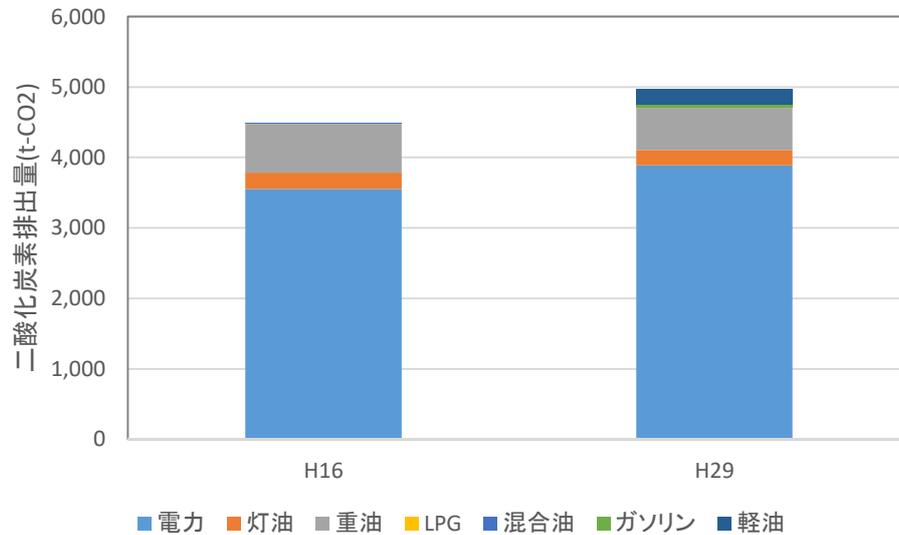
○対象施設エネルギー消費量及び二酸化炭素排出量（1/2）

NO.	施設	年間エネルギー消費量						総熱量 (MJ)	CO2排出量 (kg-CO2)
		電力 (kWh)	灯油 (L)	重油 (L)	LPG (m3)	ガソリン (L)	軽油 (L)		
1	役場庁舎	227,598	1,929	33,000	523	0	0	3,363,896	239,630
2	役場営繕所	1,072	551	0	0	0	0	29,530	2,049
3	山村開発センター	34,541	424	14,715	8	0	0	891,253	62,782
4	山村広場	470	0	0	0	0	0	4,081	297
5	コミュニティセンター	174,327	12,736	316	0	0	0	1,993,448	142,737
6	昆布活性化センター	8,173	2,560	0	22	0	0	166,013	11,603
7	ニセコエリア情報センター	754	1,384	0	2	0	0	57,448	3,928
8	歯科診療所	9,612	5,515	0	0	0	0	285,861	19,804
9	目名生活改善センター	11,947	1,977	0	17	60	0	179,216	12,662
10	名駒生活改善センター	6,941	835	0	8	18	0	91,942	6,531
11	御成生活改善センター	3,832	315	0	8	0	0	45,240	3,230
12	介護予防拠点センターみなと	16,679	7,450	0	239	0	0	430,360	29,803
13	三和保健福祉館	3,896	370	0	5	0	0	47,682	3,400
14	高齢者生活福祉センターこんぶ	82,718	741	52,600	93	0	0	2,806,796	196,927
15	高齢者生活福祉センターめな	76,109	126	41,500	142	0	0	2,295,322	161,289
16	港地区高齢者センター	396	0	0	0	0	0	3,438	250
17	保健福祉センター	37,703	0	15,200	26	0	0	922,991	65,091
18	蘭越中学校	526,179	376	0	26	0	0	4,583,917	333,558
19	蘭越小学校	81,653	0	38,600	14	0	0	2,218,979	156,239
20	昆布小学校	44,586	23,420	0	5	0	0	1,246,927	86,498
21	旧三和小学校	1,158	400	0	0	0	0	24,735	1,728
22	名駒小学校	12,997	0	0	0	0	0	112,853	8,214
23	旧御成小学校	1,916	0	0	0	0	0	16,637	1,211
24	旧港小学校	3,917	0	0	0	0	0	34,011	2,476
25	目名小学校体育館	727	0	0	0	0	0	6,313	459
26	蘭越保育所	165,516	0	0	0	0	0	1,437,175	104,606
27	蘭越学童保育所	29,932	0	0	0	0	0	259,900	18,917
28	昆布保育所	7,112	1,795	0	0	0	0	127,630	8,963
29	給食センター	123,076	0	38,000	599	0	0	2,584,873	182,545
30	総合体育館	89,327	22,642	0	5	56	0	1,608,779	112,967
31	総合運動公園	12,336	0	0	0	0	0	107,113	7,796
32	目名サッカー場	291	0	0	0	0	0	2,527	184
33	森と木の里センター	13,493	0	0	0	0	0	117,160	8,528
34	百年の森公園	657	0	0	0	0	0	5,705	415
35	吉国自然公園	1,142	0	0	0	0	0	9,916	722
36	幽泉閣	781,095	175	361,600	1,328	0	0	20,994,667	1,477,871
37	雪秩父	94,546	24,720	0	560	0	0	1,756,635	122,974
38	貝の館	19,072	1,513	0	0	0	0	221,129	15,820
39	花一会	21,341	5,985	0	0	340	0	416,717	29,176

○対象施設エネルギー消費量及び二酸化炭素排出量（2/2）

NO.	施設	年間エネルギー消費量					総熱量 (MJ)	CO2排出量 (kg-CO2)	
		電力 (kWh)	灯油 (L)	重油 (L)	LPG (m3)	ガソリン (L)			軽油 (L)
40	フィッシュ・アンド・名駒	2,059	0	0	0	0	0	17,878	1,301
41	育苗施設	71,132	35,510	0	0	600	1,420	1,995,150	138,421
42	加工センター	19,486	7,640	0	0	0	0	449,585	31,335
43	蘭越町研修農場	6,562	1,340	0	0	0	0	106,156	7,483
44	農産物加工試作研修施設	4,298	1,058	0	94	0	0	80,908	5,631
45	ふるさとの丘加工場	10,700	0	0	0	0	0	92,908	6,762
46	ふるさとの丘直売センター	21,771	2,769	0	309	0	0	306,377	21,581
47	港直売センター	35,378	2,404	0	28	0	0	396,846	28,428
48	最終処分場	184,242	7,136	0	0	0	1,775	1,928,582	138,794
49	蘭越東地区終末処理場	161,621	0	0	0	0	0	1,403,355	102,144
50	昆布地区農業集落排水処理施設	122,080	2,503	0	0	0	0	1,151,881	83,386
51	蘭越地区農業集落排水処理施設	147,876	29,540	0	0	0	0	2,368,125	166,997
52	各配水池	18,941	0	0	0	0	0	164,465	11,971
53	湯の里浄水場	5,571	0	0	0	0	0	48,373	3,521
54	上郷浄水所	7,110	0	0	0	0	0	61,736	4,494
55	緑ヶ丘水道ポンプ	32,680	0	0	0	0	0	283,760	20,654
56	三和地区送水ポンプ室	7,991	0	0	0	0	0	69,386	5,050
57	水上増圧ポンプ	194	0	0	0	0	0	1,685	123
58	相生ポンプ	6,722	0	0	0	0	0	58,367	4,248
59	田下ポンプ場	30,674	0	0	0	0	0	266,342	19,386
60	東地区ポンプ(No.1~9)	40,872	0	0	0	0	0	354,892	25,831
61	丘送ポンプ室(No.1~3)	13,188	0	0	0	0	0	114,511	8,335
62	昆布西ポンプ室	6,267	0	0	0	0	0	54,416	3,961
63	昆布マンホールポンプ場(No.1~5)	11,366	0	0	0	0	0	98,691	7,183
64	生ごみ堆肥化施設	43,579	500	0	8	0	2,474	490,423	35,206
65	リサイクルセンター	4,551	700	0	0	0	232	73,953	5,219
66	除雪車庫	5,675	2,712	0	0	0	0	148,806	10,338
67	港簡易郵便局	2,741	1,255	0	0	0	0	69,859	4,857
68	斎場	5,563	3,301	0	13	0	0	170,111	11,773
69	大谷多目的集会所	6,625	637	0	0	0	0	80,903	5,773
70	克雪センター	6,606	0	0	0	0	0	57,360	4,175
71	寿都テレビ中継局	6,277	0	0	0	0	0	54,503	3,967
72	各街路灯	29,203	0	0	0	0	0	253,570	18,456
73	せせらぎトイレ	42	0	0	0	0	0	365	27
74	名駒目名川橋トイレ	33	0	0	0	0	0	287	21
75	ふるさとの丘トイレ	10,535	0	0	0	0	0	91,475	6,658
76	大湯沼公衆トイレ	19,315	0	0	0	0	0	167,712	12,207
77	コミュニティステーショントイレ	34,636	0	0	0	0	0	300,744	21,890
78	昆布温泉園地トイレ	17,249	0	0	0	0	0	149,773	10,901
79	昆布看板	372	0	0	0	0	0	3,230	235
80	統合診療所	0	0	0	0	0	0	0	0
81	公用車	0	0	0	0	44,414	215,841	9,673,950	661,057
合計		3,890,620	216,944	595,531	4,080	45,488	221,742	75,170,216	5,303,659

2017年度（平成29年度）の排出量を、前回の地球温暖化対策実行計画策定時の2004年度（平成16年度）の排出量と比較すると、ポンプ場等の対象施設が増加していることから、電力による排出量が増加しています。



○対象施設エネルギー消費量及び二酸化炭素排出量の推移（1/2）

NO.	施設	総熱量 (MJ)		CO2排出量 (kg-CO2)	
		H16	H29	H16	H29
1	役場庁舎	1,983,658	3,363,896	186,509	239,630
2	役場営繕所	-	29,530	-	2,049
3	山村開発センター	251,979	891,253	26,445	62,782
4	山村広場	16,751	4,081	2,280	297
5	コミュニティセンター	1,359,245	1,993,448	102,135	142,737
6	昆布活性化センター	94,293	166,013	7,780	11,603
7	ニセコエリア情報センター	92,158	57,448	8,482	3,928
8	歯科診療所	258,613	285,861	19,880	19,804
9	目名生活改善センター	43,434	179,216	3,735	12,662
10	名駒生活改善センター	53,053	91,942	4,522	6,531
11	御成生活改善センター	129,937	45,240	9,621	3,230
12	介護予防拠点センターみなと	407,057	430,360	31,520	29,803
13	三和保健福祉館	84,968	47,682	6,300	3,400
14	高齢者生活福祉センターこんぶ	2,317,435	2,806,796	183,074	196,927
15	高齢者生活福祉センターめな	2,093,109	2,295,322	164,457	161,289
16	港地区高齢者センター	13,530	3,438	1,091	250
17	保健福祉センター	1,850,723	922,991	138,052	65,091
18	蘭越中学校	1,655,029	4,583,917	223,561	333,558
19	蘭越小学校	2,797,146	2,218,979	213,037	156,239
20	昆布小学校	1,477,897	1,246,927	111,823	86,498
21	旧三和小学校	378,961	24,735	29,296	1,728
22	名駒小学校	17,712	112,853	2,411	8,214
23	旧御成小学校	383,742	16,637	28,909	1,211
24	旧港小学校	414,163	34,011	33,071	2,476
25	目名小学校体育館	1,633,210	6,313	120,520	459
26	蘭越保育所	282,064	1,437,175	37,469	104,606
27	蘭越学童保育所	-	259,900	-	18,917
28	昆布保育所	-	127,630	-	8,963
29	給食センター	2,179,377	2,584,873	188,315	182,545
30	総合体育館	1,800,325	1,608,779	153,718	112,967
31	総合運動公園	73,937	107,113	10,064	7,796
32	目名サッカー場	-	2,527	-	184
33	森と木の里センター	41,116	117,160	5,596	8,528
34	百年の森公園	205	5,705	28	415
35	吉国自然公園	947	9,916	129	722
36	幽泉閣	14,091,767	20,994,667	1,150,591	1,477,871
37	雪秩父	3,476,590	1,756,635	313,090	122,974
38	貝の館	807,098	221,129	63,200	15,820
39	花一会	469,838	416,717	40,098	29,176

○対象施設エネルギー消費量及び二酸化炭素排出量の推移（2/2）

NO.	施設	総熱量 (MJ)		CO2排出量 (kg-CO2)	
		H16	H29	H16	H29
40	フィッシュ・アンド・名駒	52,078	17,878	7,088	1,301
41	育苗施設	1,421,212	1,995,150	104,662	138,421
42	加工センター	764,713	449,585	57,373	31,335
43	蘭越町研修農場	-	106,156	-	7,483
44	農産物加工試作研修施設	-	80,908	-	5,631
45	ふるさとの丘加工場	124,193	92,908	16,904	6,762
46	ふるさとの丘直売センター	300,020	306,377	29,961	21,581
47	港直売センター	276,712	396,846	31,820	28,428
48	最終処分場	1,021,574	1,928,582	111,837	138,794
49	蘭越東地区終末処理場	489,622	1,403,355	66,643	102,144
50	昆布地区農業集落排水処理施設	275,202	1,151,881	37,458	83,386
51	蘭越地区農業集落排水処理施設	524,696	2,368,125	71,417	166,997
52	各配水池	42,116	164,465	5,733	11,971
53	湯の里浄水場	-	48,373	-	3,521
54	上郷浄水所	-	61,736	-	4,494
55	緑ヶ丘水道ポンプ	-	283,760	-	20,654
56	三和地区送水ポンプ室	-	69,386	-	5,050
57	水上増圧ポンプ	-	1,685	-	123
58	相生ポンプ	-	58,367	-	4,248
59	田下ポンプ場	-	266,342	-	19,386
60	東地区ポンプ(No.1~9)	-	354,892	-	25,831
61	圧送ポンプ室(No.1~3)	-	114,511	-	8,335
62	昆布西ポンプ室	-	54,416	-	3,961
63	昆布マンホールポンプ場(No.1~5)	-	98,691	-	7,183
64	生ごみ堆肥化施設	108,122	490,423	13,613	35,206
65	リサイクルセンター	25,378	73,953	2,753	5,219
66	除雪車庫	17,186	148,806	2,339	10,338
67	港簡易郵便局	-	69,859	-	4,857
68	斎場	186,160	170,111	13,591	11,773
69	大谷多目的集会所	63,977	80,903	5,278	5,773
70	克雪センター	3,272	57,360	445	4,175
71	寿都テレビ中継局	29,257	54,503	3,982	3,967
72	各街路灯	4,100	253,570	558	18,456
73	せせらぎトイレ	1,195	365	163	27
74	名駒目名川橋トイレ	-	287	-	21
75	ふるさとの丘トイレ	42,008	91,475	5,718	6,658
76	大湯沼公衆トイレ	79,182	167,712	10,778	12,207
77	コミュニティステーショントイレ	-	300,744	-	21,890
78	昆布温泉園地トイレ	88,117	149,773	11,994	10,901
79	昆布看板	1,285	3,230	175	235
80	統合診療所	-	-	-	-
81	公用車	-	9,673,950	-	661,057
	計	48,972,445	75,170,216	4,233,092	5,303,659

(2) 削減目標

① 目標数値

2030年度（平成42年度）における町の事務事業の二酸化炭素排出量を2017年度（平成29年度）の排出量5,304トンと比較して40%削減となる、3,182トンとすることを目標とします。

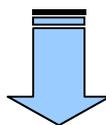
② 目標数値の設定根拠

パリ協定等を踏まえ2016年（平成28年）に閣議決定された地球温暖化対策計画では、2013年度（平成25年度）を基準として、2030年度（平成42年度）に国の温室効果ガスの排出量を26%削減する目標としています。そのうち業務部門の排出量の削減の目安を40%と設定しており、これに準拠して目標数値を設定します。

蘭越町の場合、過去の二酸化炭素排出量の把握が困難であることから、「蘭越町地域新エネルギービジョン」で算出された2017年度（平成29年度）を基準とし、削減目標を設定します。

③ 削減に向けた取り組み当たりの留意事項

削減に向けた取り組みは、蘭越町役場の全ての事務事業により削減を図るものであるが、取り組みに当たっては住民サービスに与える影響に配慮し取り組むものとする。



40%の削減は全体での達成目標とする。

事務事業の目的により削減が困難なものは、現状の維持を目標とする。

3 地球温暖化防止に向けた取り組み

目標を達成するための具体的な取り組みについては、二酸化炭素の削減に向けた省エネルギーや省資源の取り組みを重点的に行なうなど、各課局が連携を図りながら、排出量の削減に向け積極的に取り組みます。

(1) 電気使用量の削減に向けた取り組み

【照明】

- 始業前や昼休みなど執務時間以外の照明は、来客者に配慮した上で消灯する。
- 窓際の照明は、天候状況等を勘案し業務に支障がなければ消灯する。
- 退庁時には必ず消灯する。
- 夜間は業務に必要な照明のみの点灯とし、それ以外は消灯に努める。
- 廊下、階段等の照明は、支障のない限り消灯する。
- 会議室、給湯室、トイレ等の照明は、使用后必ず消灯する。
- 業務に支障のない範囲で蛍光灯を間引く。
- LED照明や人感センサーによる照明の導入に努める。



【事務機器・備品等】

- パソコンは、昼休み・出張等で長時間使用しない場合は電源を切る。
- 退庁時はパソコン・プリンターの電源を切る。
- OA機器の使用に当たっては、省電力機能を有効に活用する。
- 複写機の使用は極力控える。
- 長時間使用しない事務機器は、必要に応じてコンセントからプラグを抜くなど、待機電力の削減に努める。
- 電気ポット、コーヒーメーカー等の電気器具の使用を極力控える。
- 冷蔵庫の使用状況を勘案し、設定温度を「弱」にする。
- 業務に支障がない程度に冷暖房の設定温度を緩和する
- 職員のエレベータの利用を極力控える。
- 機器・備品の入れ替え時には、省エネ対応のものを購入する。



(2) 化石燃料使用量の削減に向けた取り組み

【重油・灯油使用量の削減】

- 暖房の運転は執務に支障のない限り控える。
- 上記を円滑に実施するため、職員各自で服装を調節する。

【ガソリン・軽油使用量の削減】

- 車両から離れる場合は必ずエンジンを切る。
- 車両で長時間待機する場合は、アイドリングは行わない。
- エコドライブを心掛け、急発進・急加速などの運転は行わない。
- 不必要なものを積み込まないなど、車の軽量化を図る。
- 身近な移動には車両を使用しない。
- 出張先が同じであれば、乗りあわせで利用する。
- 車両の運行に当っては、効率的な運行に努める。
- 車両の更新においては、低公害車・低燃費車の導入を図る。
- 車両を適正に整備・管理し、排気ガスの削減に努める。
- B D F 等の新エネルギーの導入に努める。

B D F (バイオ・ディーゼル・フューエル) とは・・・

B D F は廃食用油を原料とするディーゼル燃料で、原料が植物なので、二酸化炭素の排出量がゼロカウントとなる。

これは、植物が二酸化炭素を吸収して成長しているので植物を原料とするものを燃焼させても、二酸化炭素の量はプラスマイナスゼロとなるという考えである。

(3) 事務用品の使用量削減・リサイクルに向けた取り組み

【コピー用紙等使用量の削減】

- 使用済み用紙の裏面利用に努める。
- 両面コピーを利用する。
- ミスコピーを減らすため、複写機使用前に作業画面を確認し、特殊コピー後はリセットボタンを押す。
- 必要以上に書類を作成しない。
- 会議使用は内容を簡潔にし、枚数を抑制する。

- 会議においては原則として封筒は配布しない。
- 庁内LANの利用を図り、紙媒体の利用を極力控える。
- ファックス送信表は、可能な限り省略する。
- 冊子、パンフレット、報告書等の印刷物は必要性を考慮し最小限とする。

【廃棄物削減・リサイクルの取り組み】

- コピー用紙・印刷用紙は古紙配合率100%かつ白色度70%以下の再生紙を使用するよう努める。
- 外部発注印刷物は「ごみゼロパートナーシップ会議」が定める「Rマーク」により古紙配合率等を明記する。



- 使い捨て容器の購入及び使用は控える。
- 物品の再利用や修理による長期利用に努める。
- 廃棄物の分別を徹底する。
- ファイル類は再利用に努める。
- 庁外会議等で、封筒や不要な資料はもらわないようにする。

(4) 水の使用量削減に向けた取り組み

- 水道を使用していないときに水を流しっぱなしにしない。
- 車両の洗車は必要最小限とする。
- 石鹼・洗剤の使用量を控える。
- 自動水栓等の節水型機器の導入に努める。



(5) 環境配慮型商品の購入及び使用に向けた取り組み

- 再生素材を使用している商品の購入に努める。
- 消耗品が補充・交換できる商品の購入に努める。
- 事務用品、備品等の長期間使用に努める。
- エコマーク商品の購入、グリーン購入の推進に努める。

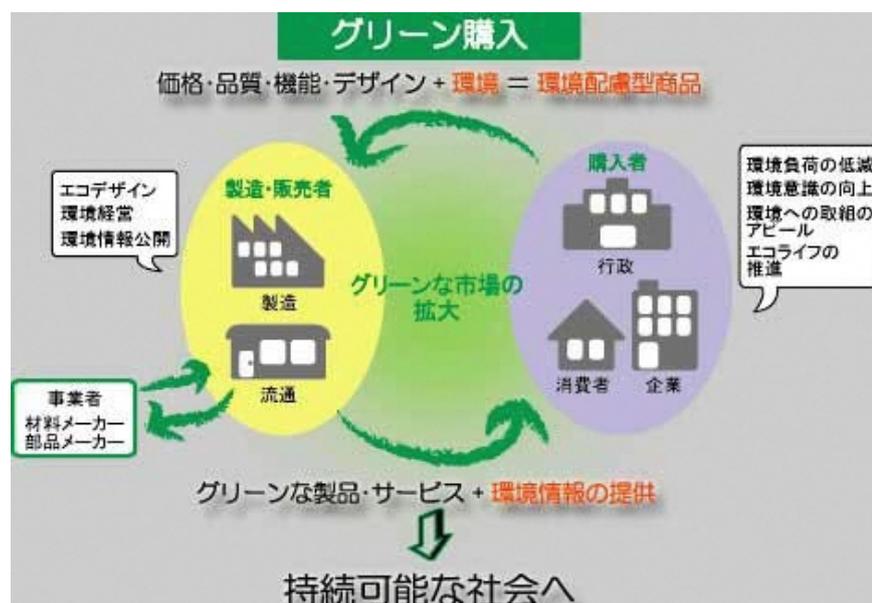
エコマークとは・・・

エコマークは、身の回りにある商品の中で、「生産」から「廃棄」にわたるライフサイクル全体を通して環境保全に役立つと認められた商品につけられます。



グリーン購入とは・・・

購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格だけでなく環境のことを考え、環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを、環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入することです。



(6) 新規施設整備及び施設改修時の環境配慮に向けた取り組み

- 省資源・省エネルギーに努める。
- エネルギー使用の合理化に努める。
- 太陽光の利用など自然の利用に努める。
- 「地中熱を利用した熱利用」、「もみ殻を利用した熱利用」、「温泉排湯を活用した熱利用」、「木質バイオマスの利活用」、「雪氷冷熱の冷房利用」等の地域資源を活用した新エネルギーの導入に努める。

(7) 二酸化炭素吸収に向けた取り組み

- 植林などによる森林環境の保全に努める。
- 公共施設周辺の緑化・花植えの推進に努める。

4 普及・啓発の取り組み

職員や関係者に実行計画の取り組み内容の周知を図り、目標達成のため、省エネルギー、省資源、ごみ排出抑制・減量化、リサイクルの普及・啓発を図ります。

- ノーマイカーデーなどを奨励する日や月間を設ける。
- 参加可能な環境保全活動について、情報提供を行う。
- クールビズ、ウォームビズを推進する。
- 利用状況に応じた空調の管理を行う。

5 推進体制、進行管理及び計画内容の見直し

(1) 推進体制

計画の推進・点検は、「蘭越町役場庁内新エネルギー導入推進委員会」により実施します。

(2) 進行管理

町の事務事業に伴う二酸化炭素の排出量や取り組みの状況を毎年調査し、広報紙、ホームページを通じて公表します。

(3) 計画内容の見直し

町の事務事業に伴う二酸化炭素の排出量や取り組み状況、国や道の動向を踏まえ、必要に応じ実行計画の内容見直しを行ないます。